

令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月20日（土）午後1時30分から午後4時30分

場所

津島市生涯学習センター 小ホール

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会挨拶 健康福祉部長
（津島市）

みなさん、こんにちは。

本日はお忙しい中、こどもの家利用者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃は本市の児童福祉行政に格別のご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に株式会社明日葉さんが選定されましたことを公表し、12月19日の市議会定例会におきまして、指定管理者を株式会社明日葉さんにする議案が可決されたことを受けまして、本日の利用者説明会開催の運びとなりました。皆様におかれましては、本日の説明会に至るまで大変ご不安に思われたことと推察いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

本年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担等の問題がございました。また、学識経験者や会計専門職の方々といった外部委員で構成されます選定委員会におきましても現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。

指定管理者が変わることに対しまして、皆様のなかにはいろいろご不安な点、ご心配な点もあろうかと思えます。本日は限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導員の方々の雇用の継続や、来年度の円滑な事業開始に向けて取り組んでいただい

ております。

市といたしましても、指定管理料を平成 25 年度と比較しまして約 7,000 万円引き上げ、令和 2 年度以降の事業費を約 1 億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約 40%引き上げるなど継続的な財政支援を行っております。また、環境面の整備におきましては、平成 29 年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して「にこにこクラブ」を開設するなど、子どもたちの環境改善にも取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に関しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますがご視聴ください。

〈会社紹介動画〉

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願いいたします。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉が所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業が順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を発揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。そ

んな中で 12 年前にもう 1 個踏み込みまして、社会のお役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の 3 事業を 3 本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600 か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計 1 万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、そんな中で 12 年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまで利用者様のご支援ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和 5 年度本日現在、株式会社明日葉は全国で 549 か所の施設を展開し、勤務するスタッフは 6,000 名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国 19 の都府県の 73 市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が 768 単位、放課後子ども教室が 114 か所、児童館 32 館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、保護者の皆様がお子様を安心して託せる、また利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」、この言葉を大切にしております。

お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。運営方針といたしましては 4 つを掲げております。

1 つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2 つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3 つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考え方のもと、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4 つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域

社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といっても結構です。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の醸成を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切にしていることは、保護者の皆様との私達の関係はサービスの提供者と消費者といった関係ではなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切にし、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。

それでは、私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津

島市放課後児童クラブ運営につきまして、ご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号2番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思います。

1. ソシオークグループについて。

次のスライドへお願いします。

私たちは「社会と共生する樹でありたい。」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように、持続的な成長を目指しています。

スライド番号5番をご覧ください。

私たちが大切にしている思いと、津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造を行ってまいります。

1. 子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2. 私たち自身が我が子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

3. 放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

次のスライドへお願いします。

弊社はソシオークグループという企業グループをかたち成しており、明日葉はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へ成長しました。

給食事業の性質上8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい職場作りに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進していましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず、復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を、社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの育つ力と家庭の育てる力を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園。同年、横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託することで、本格的に子育て支援事業に参入

いたしました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

次のスライドへお願いします。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や社会福祉施設などパブリック事業も行っております。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりして送迎業務を行っております。学校給食事業を行っております「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障害者就労支援事業を行っております「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

次のスライドへお願いします。

2. 当社株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。企業概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店・営業所が全国にあり、ご覧いただいているとおりとなります。中部支店は、中区丸の内、最寄駅は久屋大通駅となります。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」。子どもたちの幸せを第一優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、

1. 子どもと長期的・継続的に関わり、遊び・生活による発達支援を行います。
2. 安全で安心な居場所の提供を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。
3. 共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談、また援助を行い、地域における子育てを支援します。
4. 豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく。地域との連携強化を行います。

次のスライドへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数549カ所、運営受託規模としましては都道府県数全国19カ所、市町村数73カ所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設としましては、全国768単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を3施設、岐阜県の大治見市では2023年4月より児童クラブ運営を2施設行っております。

次のスライドへお願いします。

その他、中部及び西日本の施設としまして、こちらの表にありますとおり、滋賀県米原市2施設、彦根市3施設。京都府長岡京市1施設。大阪府枚方市11施設、堺市15施設、田尻町1施設。兵庫県小野市8施設。その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営行っております。

ソシオークグループとしましては、障害者通所支援事業を行っております「株式会社建栄」愛知県に6施設、学校給食事業の「葉隠勇進」愛知県12校、岐阜県1校、三重県3校。その他のお食事提供事業の「ソシオフードサービス」緑区2施設、天白区2施設を含む、愛知県で11施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティ」愛知県23施設、岐阜県6施設、三重県2施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

次のスライドへお願いします。

続きまして、3.「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたと考えております。

次のスライドへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介します。

- ・特色あるプログラムを提案いたします。
- ・放課後クラブスタッフはユニフォームを着用します。
- ・職員向け研修プログラムが充実しています。
- ・緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のスライドへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導の下、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動遊びを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、飛び箱ができたときの喜びや達成感を感じ、子どもが運動を好きになり自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す、弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、さまざまなスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っております。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案な子などすべての子どもたちが遊びを

楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるよう日々奮闘しています。さまざまなスポーツ経験者など体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通して子どもたちが体を動かす楽しさを伝えていきたいと思えます。

続きまして、環境マークプログラムのご紹介をいたします。SDGs への取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンHDが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物・飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたちがひとりひとりが環境を考える機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託・運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインで繋いだ交流企画のご紹介をいたします。複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを使いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

次のスライドへお願いします。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるように、ユニフォームを着用いたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話しを聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

次のスライドへお願いします。

続きまして、安全管理についてです。危機管理方針といたしまして、安全・安心第一で事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1. トラブル・事故の発生を防止し、安心してご利用していただけるように、活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。

2. 事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係機関への連携を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い、誠意を持って対応いたします。

3. 防犯・防災対策です。避難訓練につきましてもは様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

次のスライドへお願いします。

続きまして、保護者様との連携についてです。

1. 積極的なお声掛けを大切にして、お子様の様子の伝え漏れがないよう心がけます。

2. 毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに、放課後クラブへの理解促進に努めます。

3. 保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として、保護者様と連携できるよう取り組みます。

次のスライドへお願いします。

続きまして、4. ご家庭との連携についてご説明をいたします。これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話しをさせていただき、コミュニケーションを大切にしていくことで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして、令和6年度からの利用時間・登録区分について予定となりますが、ご説明をいたします。現在は午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より、「1. 午後5時まで」、「2. 午後6時まで」、「3. 午後7時まで」の利用をご選択いただくことが可能です。

まずは、午後7時までのご利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。時間変更届の締め切りは前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして、スライド番号29番、利用料金の変更点と予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円。午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円。午

後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

おやつにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、おやつ代を合わせますと、午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円。午後6時までの利用で7,800円、8月のみ9,800円。午後7時までの利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定いたしましたら案内文をお送りする予定です。

次のスライドへお願いします。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

料金につきましては、午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円。おやつ代につきましては、こちらは夏休み期間中は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については、8月に口座引き落としとなります。

次のスライドへお願いします。

各種割引制度についてご説明をいたします。こちらの制度は夏休みのみ利用の方は対象外となります。またおやつ代は下記の料金には含めておりません。こちらもお対象外となります。就学援助割引の移行措置割引としまして、3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう、割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますので、ご了承ください。こちらは、現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。よろしくお願い致します。

世帯上限設定といたしまして、1世帯で利用料金合計が月額3万円を超える場合は、3万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料金が安い方を適用いたします。

次のスライドへお願いします。

おやつについてご説明いたします。現在と同様に施設で購入し、おやつ提供をいたします。おやつ代は月に1,800円、夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に口座引き落としを、また夏休みのみ利用は8月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。

食物アレルギーのあるお子様につきましては、食物アレルギーの内容によりおやつ持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しましては、クラブに取りに来ていただければ、お渡しすることも可能です。1ヶ月に1回も児童クラブ

の利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

次のスライドへお願いします。

昼食についてご説明をいたします。土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。または、お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。

配食サービスの概要といたしまして、ウェブサイトから事前注文ができます。代金決済方法は、クレジットカードおよびコンビニ支払いとなります。お弁当のご持参が難しい場合のみ1食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円税込みを予定しております。

次のスライドへお願いします。

最後に申請の提出・利用決定についてご説明いたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年の3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。

受付期間は令和6年1月22日月曜日から令和6年2月17日土曜日まで。受付期間終了後も各施設定員に空きがある場合は随時受け付けをいたします。

本日は私よりご説明をさせていただきました。私からは以上となります。

ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

(4) 事前質問に対する回答

(5) 質疑応答

(津島市)

ありがとうございました。

今のご説明の中で事前質問いただいた中からも重複したところがございますが、改めてご意見いただいているものに関しては伺っていきたいと思っております。

まずは、利用料金ですが、今まであった減免制度はどうなるのか、就学援助割引措置はどうなるのか、保育料・給食以外でお金がかかるとしたらどのようなことが考えられるのか、保育料金は時間によって異なるようであるが1日単位で保育時間及び料金を選択できるのか、そういったところについて利用料金に関してはご質問が出ていますが、改めてご回答いただけると助かります。

(明日葉)

事前に保護者の皆様からご質問いただいた内容で、今お話しがあった内容について補足で説明させていただきます。

今まであった減免についてはどうなるのかということで、今スライドでご説明のとおりで利用料金については割引制度を2つ設けて負担のないようにしてい

きたいと思っています。

1つが、今まで就学援助というかたちで割引制度を受けていた方については今までの制度の料金よりも上がらないように移行措置の割引というかたちで制度を設ける予定でございます。それからあと、世帯上限ということで3万円が1世帯の上限ということになってはいますが、それを上回るものについては割引というか、負担がないというかたちになります、それも同じようなかたちで、上限3万円というのを世帯の上限としております。この2つは実施いたします。

保育料、給食以外でお金がかかることとしたら、ということでこどもの家の育成に関しては、毎月の利用料、おやつ代、宅配を利用した場合のお弁当の費用以外にかかるものは特別ないというふうに考えております。

保育料金は時間で違うが1日単位で選択できるかということでしたが、保育料(利用料)は月額になります。日額というかたちではないので、5,000円、6,000円、7,000円というかたちの月額の利用料金の設定になります。利用時間が変わる場合は、利用時間の変更ということで申し出をしていただければ翌月から利用料金を変えることも可能です。以上です。

(津島市)

ありがとうございました。

それから、生活に関して、こどもの家の過ごし方についてもご質問をいただいております。1日の過ごし方はどうなるのか、毎日の宿題管理は今までどおり行えるのでしょうか、クラブでの行事・イベントはどうなるのか、配慮が必要な児童やトラブルなどの対応はどうなるのか、外遊びは今までどおりできるのか、こういった質問が出ておりますが、いかがでしょうか。

(明日葉)

はい。それについてもお答えをいたします。

1日の過ごし方については基本的に今、こどもの家で過ごしている過ごし方と変わらずに過ごしていただこうと考えております。

それから、宿題管理は今まで行っていた、ということであれば今までどおり行うことを考えております。

クラブの行事やイベントは今までクラブで行っていたものについては、基本そのまま楽しいものであれば引き続き継続しようと思っておりますが、ここらへんはこれから今の法人さんと引継ぎを行う中でどんなことをやっていくのかは確認させていただいてと考えております。

配慮が必要な児童やトラブル等の対応は、こちらも先ほどスライドでお見せしたようにクラブ内での安全安心を第一に考えてございますので、配慮に必要なお子様がいた場合はそのお子様、他のお子様が安全で安心して過ごせるようなかたちの対応は考えていくつもりでございます。

外遊びについては、今までのやり方を踏襲して外で自由に遊ぶ時間を設けているようでしたら引き続きやっています。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それから、施設利用につきましてもご質問をいただいております。

父母会の会議や打ち合わせは学童施設内で行えるのかといったご質問をいただいておりますが、こちらに関してはいかがでしょうか。

(明日葉)

はい。保護者の方々と職員とで意見交換会や打ち合わせを設ける機会があれば、当然ながら学童の施設を使って打合せをさせていただくことになります。

(津島市)

それ以外にも、入所時1万円支払っていますが、返金がありますか。入所保証金、今NPOさんがやってらっしゃるものだと思います。通常、卒所・退所するときにはお金の返金があるかと思っています。こちらに関しては、申し訳ありませんが、現指定管理者の方におたずね、ご確認をいただくことになろうかと思っています。

それから、父母会がどうなるのかといったご質問もいただいております。こちらに関しても今運営されている父母会、それからその上部組織の市連協につきましては父母の方たちの話し合いの中で進められているものと認識しております。引き続き行うかどうかにつきましては、父母の方のご判断だというふうに考えております。

それから、市への方にも質問をいただいております中で、春休み子どもの居場所づくり事業につきましても事前にご質問をいただいております。市連協からの通知の中でそういった説明が本日の説明会であるということで記述があったかと思っています。春休み子どもの居場所づくり事業につきましては3月25日から4月4日までの春休み期間、お子様をお預かりする事業となっております。中央児童館をはじめ、学校4施設を使って、計5施設でお子様をお預かりする事業ということになっております。現在定員が237名のところ半分ほどの申込みをいただいております。申込期限が1月22日明後日、月曜日までとなっております。もし、こどもの家に関してお申し込みいただく中で、定員等で待機児童が出るようでありましたら、3月の中旬ごろに決定通知書をお送りいたします、入所決定であったり、入所できない旨の決定の通知であったり、そういったものをお送りいたしますが、併せて、入所できない方に関しては居場所づくりの事業のご案内を同封した上でお送りさせていただきますので、本来1月22日までの申込期限ではございますが、それ以降の3月中旬の決定通知後の受付の方もさせていただきますので、こちらの方もご了承いただければというふうに思っております。

主なところでのご質問はいただいている中で、今日ご出席いただいている皆様

からも随時ご質問等受付させていただければと思いますが、挙手いただいてご質問される前にお名前とクラブ名おっしゃっていただけると助かります。

(保護者)

今度新1年生なのでわからないことばかりなのですが、夏休みは何時からですか。

(津島市)

夏休みの預かり時間は、土曜日もそうなんですけれども、午前8時から最長午後7時までの受入時間ということになっております。

(保護者)

今育休中なんですけど、仕事復帰が7月の終わりなんですけど、どういった感じで申し込めばいいですか。4・5・6月も入らないといけないのか、年度途中でいいのか。

(津島市)

夏休みのみの受入れも令和6年度から可能というかたちにはなっておりますが、それまでの4月からのご利用になる方の申込状況を見ないと、定員に空きがある場合、受入れをさせていただくことになっておりますので、夏休みだけの受入れが現段階で確定できる、保証できるものではございませんので。

(保護者)

「だけ」じゃなくて、7月からずっと働くので、育児休暇が明けるということです。4・5・6月は働いていないから入れないのか、どうなんですかということ。夏休み以降も使いたいんですけど、4・5・6月は働いていないということか育児休暇なのでどうなんですかということ。

この申し込みに申し込んだ方がいいですか。

(津島市)

育休で申し込んでいただくのは問題ないです。証明だけ出していただければ。

(保護者)

支払や保育料はどうなるのか。

(津島市)

申し込みは可能なんですけど、要件にあっていれば申請書を出してもらって大丈夫です。育休中であることの証明書を提出してください。

(津島市)

皆さんにご説明した方が。やり取りが聞こえなかったと思うので。

(津島市)

4月から入りたいというわけではないということですね。入りたい月の前に出していただくんですけど、7月から入りたいということであれば、7月からの就労証明を添えて申請していただくということになります。ただ、7月の時点で

入れるかどうかというのは、すみません、保証できないというか。
4月に出していただくのは、4月からの通年利用のお申込みをしていただくこと
になります。

【保護者とのやりとり】

(指導員)

すみません。保護者の方にもう一度説明してもらっていいですか。

多分、例えば70人って定員が決まってて、70人もう入っちゃったとします、
それで、ちょっとわからないですけど、4月の時点で申し込んでおけば、例えば
利用料金はかかってくるけど7月以降確実に入れる。7月の時点でもう定員が
MAXで、空きがない状況だと、「じゃあもう入れませんよ」って、じゃあ「4月
の時点で申し込んでおけばよかったんですか」って話しになってくると思うん
ですけど、そこらへんが少しぶれてるのかなというのと、もう一度そこで話すん
じゃなくて、全体にわかりやすく話していただけると。

(津島市)

はい。わかりました。

(指導員)

もしくは、その期間中に4・5・6月とかは免除とかそういったシステムはあ
るのかとか。

(津島市)

ごめんなさい、先生。ちょっと教えてください。今までのやり方だと、例えば
この4月から通年の受付をする中で、7月からのご利用を希望する場合っていう
のは、今の段階で7月1日から翌年3月31日までの受け入れの申込書を受付け
るようなことは実際ありましたでしょうか。

(指導員)

7月から。

(津島市)

はい、7月から利用したいということ、例えば今の時点、ほかの4月1日か
らお預けしたいという保護者の方と同じ状況で7月からの。

(指導員)

今までは、定員がMAXではなかったもので、途中入所も可能だったし、途中で
定員がMAXの状態で入りたいんですけどっていう問い合わせはどこのクラブも
ないと思います。なので、そういった対応をしたことがないんです。おそらくで
すけど。

(津島市)

わかりました。今の先生のお話しだと、実際どのクラブでも今まで定員に達したことがないもんだから、随時の受付で普通に対応ができたという。

(指導員)

そうです。ただおそらく今回、神守もそうですけど、ギリギリなところが多いと思うんですけど、定員の大規模なところだと定員ギリギリで今実際やっているクラブもあって、多いと思うんで、そこらへんが今までと変わってくるんで、全員入れないのかなって。

(保護者)

値段が下がるから、今より利用者は増えるほうに働くとは思いますがね。だから抽選とか、例えばこのお母さんですと、4月5月6月は育休だから、預かりの重要度は低いよねって判断されますよね。その時に漏れちゃって、じゃあ7月は絶対漏れちゃってるわけじゃないですか。定員なら。

だから、最低限4月で申し込まないと、たぶん助からないと思うんですよ。ということなんです。で、それをすごく困ってらっしゃるということなんです。わかりますか。

(津島市)

わかります。フォローしていただき、ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、すでにもうコロナが入ってからだいぶこどもの家も定員に近いところまで、申し込みをいただいているような状況です。

ご心配のとおり、4月から本来今受付をさせていただくところではあるんですけど、今は育休中だからご在宅なんだけど、7月から職場復帰するものだから、そこからお預けしたい、こどもの家に入所させたいということでのご意見だということ認識をいたしました。ありがとうございました。

確かに危惧されるのは、7月から果たして空きがあるのかどうかというところ。場合によってはすでにもう4月から通年入所する方で申し込み状況が、先ほどおっしゃっていただいたように利用料金が下がる中で申し込みされる方が増える可能性も確かにあるかと思います。その中で、そもそも4月入所の段階でどういった状況になるのかというところを危惧されていらっしゃるころだと思います。こちらに関しても同様に、こどもの家の定員というのはどうしても施設ですので限られております。どの施設も70人定員というかたちでやっておりますので、ご心配されることが発生する可能性はあるかと思っております。

今、それをカバーできるものがあるかといわれると、こどもの家の他の代替みたいな事業でいけば、学校の方でお預かりをする「放課後子ども教室」。こちらがコロナ禍では受け入れ日数を縮小していたものが、コロナ禍以前に受け入れ日数を戻すと。学校によっては週4日だったり週3日だったり、お子さんをお預かりする、5時までですけれどもお預かりする事業であったりとか。

あと春休み・夏休みに関しましては、こちらの子育て支援課でやっております「子どもの居場所づくり事業」というかたちで、先ほどもちょっと触れましたが、中央児童館・小学校4校を使った期間限定の受け入れみたいなこともやっております。

こういった事業をいろいろ用いる中で、なるべく待機児童を生まずに何かしら面倒見ていただけるような施設にお預けするかたちで対応できるようにやっていきたいというふうには思っておりますが、今の必ずしも7月での受け入れが可能かどうかとか4月からは必ず入れるのかどうかといったご質問に対しては、今の状況では申し込み状況を見てからということではしかお答えができないので、申し訳ありません。こういったかたちではしかお答えできず申し訳ございません。

(保護者)

定員MAXのところ、7月から入りますってなった場合にその方を断るのか、もしくはそこにいる人達で選定されるみたいな感じになるのか。そういった話を今聞いているんですけど、今いる利用者の中で、優先順位低い人を切るみたいな。6年生を切るみたいこととか聞いたんですけど、突然そういうことってあるんですかね。

(津島市)

そういったことは、市役所側で申し上げたことはなくて、当然、現入所している方に関しては引き続き入所していただくと、継続して通っていただくというかたちで考えております。

問題は、定員をどこまで見るか、MAXをどこまで見るかということで、こちらの方も考えておまして、先ほど申し上げたように、こどもの家というのは定員70人というかたちになっています。これを申し込みいただいた全員が通所することを前提に70とするのか、実際、今現在でもそうです、他のところでもあるんですけど、実際ご登録いただいている方の9割ぐらいが通常通所しているということもありますので、そういった利用状況の方で定員を見て、なるべく受け入れを柔軟にできればというふうには今考えているところです。

(保護者)

午前中と言ってること違うんですけど。

入所の審査って毎年すると言っていたじゃないですか。高学年はポイントが低いという話も聞いているんですけど、それってどうなんですか。今通所している子たち、切らないってさっきと言っていることは違うじゃないですか。

(津島市)

要はもうすでに、先ほど午前中の中でもご質問があった中で、こういった優先順位で入れられるんですかというご質問がございました。それは小学校の低学年の方であるとか、例えばひとり親家庭のところであるとか、預けている保護者の

方の就労時間、そういったものを加味して、要は点数表にして受け入れをしていくというかたちで審査をして決定をするというかたちでお話をしておりました。それは今一律にお申し込みをいただいた方の中で、今例えば 400 人お申し込みをいただいた中で、350 人しか受け入れられないということになった場合は、その審査基準表を使って入れる・入れないということを決めていくというかたちで取っていくというかたちの主旨の話をさせていただきました。

今ご質問いただいた内容というのは、その方たちは入所すでにもう決定しています、決定して通っていただいています、ただ、7月から年度の途中で申し込んで入れたいというかたちでお申し込みがあった場合というのは、今入っている・すでに決定した人たちは、そのままの状況の中で、新しい方が優先順位が高いから誰が変わってということではなくて、その方たちは入所した状態のまま、その先ほど申し上げたように定員というのは 70 人なんですけど、施設の。実際ご利用されている方の状況を、実際登録は 70 人あるけど、実際普段来ていらっしゃる方は例えば 65 人だなということであれば、若干余裕があるので、そこで受け入れるかどうかというところを判断していければというふうに。

それは今までも定員に達していないというかたちだったんだけど、定員に達した場合の考え方みたいなところではそういったことは想定はしているところです。

(保護者)

定員 70 人だけど、登録 75 人とか 80 人とかでも別に構わないということですか。じゃあ定員って何なんですか。普段来ている人は少なかったら、定員はどれだけでも増えるということですか。延べ床で定員って決まってるんですね。

(津島市)

はい、よろしいでしょうか。普段来ている人が少ない場合、例えば 70 人申し込みがあるところだったのが、例えば実際来ているのが 60 人とか 65 人とか、そういった場合の受け入れのことだと思いますが、実際、登録児童が、申し込みたいということで登録していただいている児童が 70 人、それを定員という見かたちもあるかと思います。ただ、そういった数字上の定員ではなくて、実態上、普段お申し込みいただいているけど、この日とこの曜日とこの曜日は来れない、この曜日しか行かないとかというお子さんもおみえになるかと思いますので、そういった状況を見て、70 人というところの数字を判断していきたいと考えています。

(保護者)

じゃあ定員って何なんですか。その裁量は何なんですか。

(津島市)

実際にその日通っていらっしゃるお子さんが 70 人に収まるようなかたち。そ

れを定員というかたちで。

(保護者)

たまたまその人たちがみんな来ちゃって 80 人とかだったらどうするんですか。

(津島市)

実際、なのでどこまで受け入れるかというところを状況を見て判断しなければいけないというところはあるんですけど、いわゆる登録した児童が 70 人だからもう受け入れられませんということであれば、本来先ほど言われた 7 月から預けたいというところで、実際普段来ている方の状況を見ると 65 とか 63 とかそういったところであれば、そこは柔軟に対応してお 1 人例えば受け付けるとか、そういったかたちでの対応は考えていきたいなというふうには思っているところ

(保護者)

ちょっと納得いかないです。

(保護者)

今の定員の話なんですけれども、今入っている児童を 4 月の段階で優先順位が低いからという理由で切る可能性はありますか。

(津島市)

放課後児童クラブの申し込みというのは毎年度お申し込みをいただくと、その年度でお申し込みをいただくということになっておりますので、例えば現在入っているお子さんも、例えば今まで低学年の区分から高学年に上がったことで点数が下がったことで結果定員との絡みで入れなくなると、そういったことが発生する可能性はあるかと思っております。

(保護者)

夏休みごろのタウンミーティングの時は、今のようなことが起きることはありませんとおっしゃってたと思うんですけども、ちょっと説明と違うのでそうなりますと働き方とかも変えなきゃいけないのでとても困るのですが。夏休みなど特に。というのは、今まで入っていて、こちらの条件は変わらないけれど子どもが高学年だから切るという可能性もあるということですね。

(津島市)

そうですね。そういったことは発生する可能性はあるかと思えます。

先ほど申し上げたようになるべく柔軟な対応をして、そういった待機が生まれにくいなかたちに進めていきたいという思いは当然あります。

ただ、施設の管理・安全上どうしても定員というのがありますので、そういったところでの優先順位を見た上での判断というのはあるかと思っております。

(保護者)

例えばそういう時は、うちは今度上が 6 年生、下が 3 年生になるんですけど

も、上の6年生だけ切られて、下の子は通える。そういう場合も出てくるということですね。

(津島市)

そうですね、実際この審査する上では、児童1人1人の状況で見っていきますので、そのごきょうだいというかたちではなくて、あくまでも上のお子さんは6年生で高学年、下のお子さんは例えば低学年という、その状況を見て児童1人ずつについて判断をしていきますので、結果上の子が入れなくて下の子が入れると、そういったこともあろうかと思っています。

(保護者)

うちの場合ですと、上のほうが男の子で心配で下のほうは女の子で大人しいので、じゃあ下の子が通ったら逆に上の子だけ通わせてくださいとそういうことはできないということですね。

(津島市)

おっしゃるとおりです。

(保護者)

わかりました。

(保護者)

グレーの子っているじゃないですか。

今実際うちの子薬飲んでるんですけど、その子でも小学校の6年生になって、飲んでるか飲んでないかはわからないんですけど、切られる可能性もあるということですよ。

グレーだから残してくださいとかそういうことでは。

(津島市)

わかりました。全然そういったことではございません。

(保護者)

そう、学年ちがう弟もいるんですけど、そういうこともあり得る？

(津島市)

薬を飲んでらっしゃるということで、例えば…

(保護者)

だからといって優先して欲しいといわけでは。

(津島市)

わかります。今の現在の診断基準でいけば、例えば障がいをお持ちとかの子であれば…

(保護者)

障がいではないんです。

(津島市)

障がいではないんですか。

(保護者)

グレーです。

(津島市)

グレーのお子さんで、例えば手帳とかはお持ちではないということなんですけども、何か薬を服用するにあたっては診断書とか、そういったものはお持ち…

(保護者)

診断書とかも特に…

加配では出しています。

(津島市)

今のクラブの加配では出してらっしゃる。なんか分かるようなものとかって特に出してるわけではなくて、そのお医者さんの診断…

(保護者)

加配の時にしています。加配の時に出す。それが診断書になると思うんで。

(津島市)

指導員の先生からもらってみえると思うんですけど。

(保護者)

それをまた変わるとまた出さないといけないんですか。

(保護者)

毎年出すのですか。

(保護者)

出させてもらってますけど、明日葉に変わればまた出さないといけないから。

(保護者)

毎年出してないんです。

1回加配を受けるときに出して、加配受けますってなって、それ以降は出してないはず。

(保護者)

出してない。

(保護者)

診断書って自費なんでお金かかるんですよ。

(保護者)

1年に1回かかるんです。

毎年出さないといけないんですか。

(津島市)

本当は状況が変わると思うので…

(保護者)

状況は変わらないじゃないですか。

こっちの状況は変わらない。

(津島市)

症状が変わったりとかってことはなかったですか。症状が変わったりとかってことは変わったらいんですけど、ずっと変わらないよということで…

(保護者)

もちろん飲んでるから落ち着いてたり忘れるじゃないですか。

それは環境によって変わるじゃないですか。

(保護者)

1回今も出してれば、このままじゃなくて、毎回変わる度には出して出すみたいなの。

だって現状今もう3年生で、例えば出してるときは…2年生、3年生。あるじゃないですか。出してないから。なのに、いきなり点数制ですって言われて、じゃあ出してくださいって出すんですか。

(保護者)

しかも何日まで出すんですか。

(保護者)

毎回こっちはもらいに行かなきゃいけないじゃないですか、病院に。その度にもらいに行くのは。

(津島市)

判断する材料がどうしても必要になってくるので、例えば別のところに診断書とかを出したのを、コピーとかでも全然いいんですけど。

(保護者)

だから役場に出してるんです。

残ってますよね。残ってないということですか。

(津島市)

書類はありますよ。ありますけど、症状的に改善されたりっていうことはないですか。

(保護者)

でもさ、それさ、症状的に改善されるっていうけど、指導員の先生が変わったら、子どもたちってどうなるかわからないじゃないですか。その状況で出せっていうのがおかしいと思う。でも、もう1回出してるんだから、その状況で指導員先生が変わりました。それで、状況見てから、もし必要だったら、診断書とってくださいってお願いするとかさ。そういうのそっちがお願いするべき

じゃないですか。もう1回出してるんだから。

うちの子も出してるけど、症状がどうなるかっていうのはわからないじゃないですか。今の指導員の先生だから、落ち着いて学童に通えています。ただ、指導員の先生が、もし、全員変わっちゃいました。そうなったら、子どもたちって、不安になるじゃないですか。なのにまた診断書を取りに行くんですか。

学校では落ち着いてる。でも、学童行ったら、おかしくなっちゃうってなった場合、診断書を取りに行くんですか。

診断書を取りに行くのにも実費でお金がかかるし、それも補助してくれるわけじゃないじゃないですか。お金出して診断書ももらって、出してるわけじゃないですか。

これが、一旦もう今まで出してるのであれば、1回その状況で、点数をつけるとかいうことはできないんですか。そこらへんて。

そうじゃないと、どうなるかわからない未来のことを、何にも言えないじゃないですか。

もし、指導員の先生が変わっちゃいました。子どもたち不安で、おかしくなっちゃいました。病院行きました。そこで診断書を書いてもらうんですか。そのまま落ち着いて行く可能性もあるけど、どうなるかわからないから、1年間は今出してる診断書で点数をつけるのかということはどうですか。

(津島市)

例えば、診断書を書いていただくのが、1年生の時だとするじゃないですか。1年生のとき出していただいた診断書で提出して・・・

(保護者)

聞こえないです。

(津島市)

すみません。仮に、診断書を1年生の時に出していただいたとしまして、1年生の時の状況を確認させていただきました。その1回出した診断書で、ずっと判断してもらえないのか、というご質問でよろしいでしょうか。

(保護者)

質問というか、指定管理者が変わるから指導員が変わる可能性も高いわけじゃない。だったら、今はこれで、来年度の1年間は、今出ている診断書を基に、選定の優先順位をつけることに、点数を高くしてもらえないのかっていう。だってわからないじゃないですか。それで落とされたらさ、もう1回診断書を出してって、それも、出すのも2月17日までですよ。それまでに、病院行かなかったりしたら、出ないじゃないですか。うちの子も、病院に行くの3月なんですよ。2月17日なんかに絶対行かないですよ。

(津島市)

はい、3月に行かれる。

(保護者)

そうです。もう病院の予約もとってある。だけど、2月17日までに、出しなさいって言われて、わざわざ、また予約取り直して、行かないかんの?という。

今、落ち着いてるから、行かなくていいよ。でも、4月以降、落ち着かないかもしれないじゃん。そういう状況で、今、落ち着いてるのに、診断書出せないよとか、言われた場合、無い状態で、うち今度5年生になるから、優先順位低いねってなったら、入れないわけですよ。そうなってくると。どうなのっていう。2月17日までって期限があるもんだから、そこらへんはどうなんですかね。

(津島市)

基本的に入所の申し込みは4月から3月の1年間で決定させていただいております。その中で、やはり障がいがあるかどうかということだと思っておりますけれども、過去に出た診断書をそのまま使える場合もあるし、症状改善して、たいぶ落ち着いてきてるよという場合もあるじゃないですか。市役所としても現在やっただけでいるNPOさんについても、やっぱりある程度ご確認させていただく必要がありますので診断書の写しなり、別件で使った診断書でもいいもんですから、ご確認させてもらう材料をいただきたいということで別途お願いしております。

(保護者)

それはじゃあわざわざ取らなくていいってこと?

(津島市)

近いところで、取ったものがあればそのコピーでうちは確認させていただきますので。

(保護者)

1年生で出してるから、近いところっていうと1年生しかない。

(津島市)

そのあとに、症状が変わったりだとかして支援内容が変わるとか。

(保護者)

変わらなければそのままでもいいんじゃないですか。

(津島市)

そのへんを申請書の条項のところに書いていただくというかたちでお願いしたいんですけども。

(保護者)

薬を飲んで治る病気ではない。薬を飲めばいいっていう問題じゃないじゃん。それで症状が改善したって言われても、こっちは生活のリズムで改善した

んだなって思っても、また生活リズムが崩れて改善しないってなったら、またはいってもう1回診断書出しに行かないといけないってことだよね。

急に変わったら、また診断書をうちらは取りにいかなきゃいけない。

(保護者)

お金かかるよね。

(保護者)

お金かかるし、時間もかかるし。

病院って別に子どもを毎回見るわけじゃないから、子どもを見るタイミングってほしい長い休みとかだから。

(津島市)

長期休暇に受診される。

(保護者)

じゃあそこまでは何、診断書無しのまま？ どうしたらいいのってなっちゃうじゃん。

(津島市)

1年生の時に出了された診断書で変わりが無いよって、症状的に・・・。

(保護者)

変わりが無いよって言う口約束でいいの？

(津島市)

口約束ではなくて、申請書に記載するところがありますので、そちらのほうで書いていただいて。以前出した診断書があるんですよ。

(保護者)

毎回そっちに前のと変わりませんって書いておけばいいんですか。

(津島市)

それで確認が取れば、そちらで対応させていただくことにはなりますけれども。やっぱり、診断書取るにもお金がかかったり、お時間を使っていたりかかないといけないので、そのへんはちょっとご無理はなかなか言えないところではあるので、以前取っていただいたものでコピーを出していただくとか、ちょっと確認させていただけるところを、うちは確認します。

(保護者)

1回出してるのは？

(津島市)

出していただけてるんですよ。

(保護者)

1回出してれば、別にもう変わってなければそのままいい？

(津島市)

その旨申請書に書く欄がございますので、こちらも確認がしやすいところですよ。

(保護者)

わかりました。

(津島市)

すみません。よろしく願いいたします。

(保護者)

いただいた資料の中で、特色のあるプログラム例である、1番「DEKITA」っていうスポーツと遊びのプログラムなんですけれども、これは基本的に費用がプラスでかかることはないとは思いますが、強制的に参加させられるものなのか、それとも子どもたちってやっぱりその日その日の体調だったり気分だったり外遊びしてたりしなかったりっていうのがあるんですけど、強制的にさせられるのか、今日はやるけどやる子はおいでっていうかたちで、実質的にクラブ内でやられるような状況になるんでしょうか。

(明日葉)

はい。お問い合わせありがとうございます。体を動かすプログラムのことですよ。これはだいたい年に2回ですね、専門の指導員がクラブを巡回して、子どもたちにいろいろな体を動かす遊びを実施するイベントというかたちです。だいたい、基本的にはクラブのその日に参加したお子さんが皆さん参加することになっているんですけども、どうしても運動嫌いとか参加したくないというお子さんはもちろん教室で過ごす、この運動プログラムには参加しないという選択肢もありますので、強制ではございませんので。ただ一般的には楽しいので、ほぼやられます。でも強制ではございませんので。お金はかかりません。

(保護者)

ありがとうございました。

あとちょっといくつか、いただいた資料の中で気になる点が。今まで津島市の学童は、父母会から始まってだんだん連携をして今のかたちになっていったかと思うんです。私もまだ子どもが4年なので詳しい過去とかは分かりませんが。そういう中で指導員さんと親との関係がすごく強くて。またその指導員さんだからといって、指導員さんがそのクラブにいるからそのクラブに通う子どもたちとの繋がりがすごく強いついてのが津島市の学童クラブのいいところだと思うんです。で、そこらへんが先ほど診断書のお話で、指導員さんがもし変わったら子どもが今落ち着いているのが変わってしまうっていうのはすごくやっぱり懸念

されるっていうのはもちろんだと思っんです。ですし、そういったことは明日葉さんももう何回もおっしゃっているように「子どもが幸せに、楽しく暮らせる」ような学童にしたいっていうことなので、そこは目標は明日葉さんであれ、今の NPO であれそこは全然変わらないので、その継続をお願いするならで。

スタッフさんのユニフォームについて、着られるっていうことで、これはまあ企業さんであるのは仕方ないことなのかなあとも思っんですけれども、こういう服を着ることによって、学童に通う児童の方が距離を感じたりするっていうことを懸念すると、絶対着ないといけないものですかっていうところが1つ。

あと指導員さんたちも、まだいろいろ雇用条件とかの話し合いもいろいろ今後詳しくされていくかと思っんですけれども、こういうユニフォームも購入しないといけないものなのか、基本的に提供だからそういうユニフォームを着用するのは義務ではあれど、別に負担はないですっていうことを、着るのであればそのあたりの負担がないようにしていただきたいなあと思っるのが1点で、お願いというかご相談なんですけど。

あとおやつ。おやつ代が1,800円ということで、どういったおやつ内容になるのか。これまでのように手作りおやつとか、給食はもう別で注文というお話が先ほどあったんですけども、これまでのおやつの手作りおやつ、例えばイベントがあるとかかわいいパフェを作ったりとかハロウィンとかひな祭りとか、それぞれのイベントもまたそれぞれのクラブが指導員さんが添付してすごくかわいくしたものをインスタグラムで各クラブ見たりして、そういうのってすごく子どもたちもテンションが上がるし、そのあたりは手づくりおやつも無くなってしまうのは、単純なもので買っただけのおやつ、お菓子、補食ではなくてお菓子になってしまっから、給食事業もされてるっていうことなので、そのあたりの補食っていう意味でのおやつについてどのようにお考えで、どのように実施されているのかを伺いたいんですけれども。

(明日葉)

はい。ご質問ありがとうございます。

まず、ユニフォームについてでございます。当社の場合、ユニフォームを導入しています。説明のとおり、外部の人と区別がついて、どの方が指導員の先生かお子さんも保護者の方も分かりやすいようにユニフォームを導入しておりますが、ご指摘のとおりもしそれがお子様方の育成に逆効果と言うんですかね、悪い影響があるようでしたらそこはちょっと検討はすることも考えます。ユニフォームを導入しますが、全員が必

ず着用しなければいけないというのもちょっと緩和して、着用できる者だけが着用するというのも、ちょっとこれから職員の先生方ともお話をするんですけれども、ちょっと柔軟性で考えたいと思っております。それから、費用負担についてはございません。会社の方で購入して、貸与するというかたちで着ていただきますので。職員の先生方がお金を出して購入することはございません。そこはご安心ください。

それからおやつについてはですね、今 1,800 円の中で組み合わせを考えてですね、購入していくことを考えてございます。社内的にも給食をやっていますので、管理栄養士がおりますので、そういうもののアドバイスもいただきながら、組み合わせを考えておやつを選んでいこうかなと考えております。ただ、毎日毎日購入したおやつですと、やっぱりメリハリがつかないので、時にイベントがあったりお誕生日があったりという時には特別なおやつをちょっと用立てるといようなかたちを考えて、メリハリをつけていこうかなというふうに思っております。

(保護者)

すいません。定員が 70 名っていうかたちで 1 クラブあると思うんですけど、今わんぱくクラブって多少は少し余裕はある、40 人程度なんですけど、まあまあ 20 人ちょっとくらい定員が増えても大丈夫かなと思うんですけど、ただそのロッカーとか下駄箱とか施設的に絶対的に無いものについて、どの時点でどういうふうにカバーするのか。もう、申し込みは基本的になんと言われようが費用的に下がるので、申込者数が増えるであろうということであれば、そのあたりは施設としてもう 1 月なので申し込みはないかもしれないけれども、受け入れ状態は作っておかないといけないのかなと思うんですが、そのあたりは施設としては津島市が管理されてるので、わんぱくクラブ以外のクラブはどうなってるのかわからないんですけど、そういったところはどの時点で解消させるのか、そのあたりはどうですか。

(津島市)

はい。ありがとうございます。今ご質問いただいた中で、蛭間小の場合は 40 数名というかたちで今受け入れを行っているということで、こちらでも認識をしております。今後、利用料金が下がったことで申し込みする方が増えた時に、定員的には余裕があるかもしれないけど、ロッカー・下駄箱、そういった元々市がこどもの家を作った時に備え付けたようなものに関して、どのように対応していかれるのかというご質問だったかと思えます。

当然、利用者が増えるということであれば下駄箱・ロッカーであると

かそういったものは用意していかなければいけないと思っておりますし、市としても一応修繕のための予算というものを毎年度持っておりますので、そういったもので対応していきたいというふうには思っております。

(保護者)

ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問される方いらっしゃいますか。

(保護者)

すみません。指導員さんの雇用について質問させていただきます。今インターネットの方で募集かけられてると思うんですけども、先日の市連協と明日葉さんと市の懇談があったときに、基本的に指導員さんは準社員、契約社員としての雇用になるというふうで記憶してるんですが、インターネット上に上がっている募集についてどろんこクラブで正社員とかあがってるんですけど、どういうことですか。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。求人の募集については、新規で募集は実際にしております。先生方とのお話し合いは昨日も話し合いがありましたけれども、そちらで細かくお話し合いをしておりますので、全て今お仕事をされている方がその募集の要件に当てはめて、お迎えをするということではないのでご了承いただければと思います。

(保護者)

どろんこクラブで正社員っていう働き方の場合、どろんこクラブでの雇用になるんじゃないんですか。その場合、異動は社命での異動があり得るから、準社員っていうふうにこの間お聞きしたんですけど。異動がないためには、準社員でいて下さいっていうふうで聞いてるんですけど、どうなんですか。

(明日葉)

はい。職員の方々とはできるだけ皆さんそのまま引き継いで残っていただきたいし、一緒に働いていただきたいということでお話し合いを進めているところでございます。異動の話もやっぱり先生方のご意向を受けてできるだけ同じクラブで働きたい、異動はできるだけしたくない、今と同じ働き方で働きたいというご意向もありますので、そこらへんは先生方との話し合いの中で当社の方にもご依頼を受けておりますので、会社の方でそこは検討をして、できるだけ良いお返事ができるようにお話し合いをしているところでございます。

(津島市)

今おっしゃったお話しってというのは、今正社員でネットで募集をされてるんだけど、正社員だと異動していかれるんじゃないですかっていうことです。

(明日葉)

新規で募集した方の異動についてです。すみません、ちょっと質問を取り違えてました。

異動については、もちろん社命で事務的に行うものではないので、クラブの状況を見てですね、ここのクラブで必要な職員であれば異動についてはとどめることもあります。お子さんとの関係とかですね、そのクラブでお子さんと関係ができていたりとか、そういう方を無理矢理他のところへ持って行くとかそういうことはございませんので、その点はご安心ください。

(保護者)

この間と言ってること違いますよね。

(明日葉)

正社員については異動はもちろんございますけれども、異動については強制的にするものではないですので、そこはご安心いただければと思います。

(保護者)

ごめんなさい。多分質問と回答が噛み合っていない。

今聞いたのは、WEBで出てる求人が正社員でっていうことで、でも今指導員さんにお話しが来てるのは準社員でっていうことだったので。正社員のネットの広告ではどろんこクラブが勤務地になっております。どろんこクラブだけで正社員ということでその募集が存在するのか、それとも本当は正社員の条件が出せるのに指導員さんの足元を見て準社員にしてるんだなっていうことをすごく気にしている。そんな感じです。

(明日葉)

足元は見ておりません。そこは誠実にお話し合いをしております。

(保護者)

誠実だったら、条件が2個存在するのはあり得ないわけですよ。ネットでは正社員で出ています。その正社員っていうのは準社員にするつもりで正社員っていう広告なのか、え？なんでわかんないんですか。正社員って書いてあるなら正社員でしょ。ネットの広告、ページ見てもらって。

(明日葉)

募集は正社員でしております。

(保護者)

してるなら、正社員、で、どろんこが勤務地。じゃあ、正社員の固定勤務地ができるわけですね。今のお話で。

(津島市)

わかりました。今おっしゃったことも、結局今この前の市連協との打ち合わせの中で…。

(保護者)

いいですか。新規の人はその場にとどまれて、正社員で、継続の人はその場にとどまれないかもしれないから準社員ってことですか。

(明日葉)

そこらへんはちょっと職員の方々とお話し合いをしているところなので、そこらへんの職員の方々の働き方のご希望も出てますので、会社としてそこを最大限に考えてご提示しようと、今しているところなので、それをちょっとお待ちいただければと思います。

(保護者)

いつまで待てばいいですか。

(明日葉)

私ども、早くお話し合いをつけて、できるだけ早くお迎えする決定をしたいところなんですけれども、ちょっとなかなかいつまでとは申し上げにくいところがございます。

今週、来週とお話し合いを重ねる予定ではあります。今週はもう終わりですけれども、この間もお話し合いしまして、来週もお話し合いする予定でございます。

(保護者)

すみません。

給食がダメってなってるじゃないですか。なのになぜ明日葉さんの業者じゃないところで頼むんですか。しかも、今 300 円なのが、350 円になるのはなぜですか。

(明日葉)

給食については、午前中もちょっとご質問あったんですけど、今各クラブで調理をして提供しているということはお聞きしてまして、私どもも同じやり方でできるかどうかという検討はいたしました。元々、グループ会社に給食会社もありますし、元々発祥は食事を作る会社で、今もやっているとところなので、衛生管理・安全管理に関してはかなり事業として厳しく管理をしながらグループ全体で運営しているところござ

いまして、そんな視点から今の調理施設を拝見させていただきまして、保健所にも相談したところ、40人以上の大きな数の食事を作るには十分な設備でないと、安全な食事を作る規模ではないということを保健所からもアドバイスいただきまして、お子様に対して本当に安全で、大丈夫な食事が出せない内容であればここは見送りを判断せざるを得ないかなということで、給食については見送りまして、基本お弁当を持参するというかたちでご提案をさせていただきました。ただ、お弁当を作ると今までより家庭でのご負担が増えますので、専門の業者からお弁当を取って、お弁当を作れない日には提供するかたちでお食事をとっていただくというふうに考えて、そういう仕組みを今作っているところでございます。

今の作っている厨房の設備というか食事の提供の仕方に関して、津島の保健所にも聞いたんですけれども、いわゆる給食業者が委託給食でやってる営業許可というものを特に取ってないで作っている食事の形態でございます。いわゆる子ども食堂のようなかたちで慈善活動、社会福祉活動の一環としておそらく食事を提供して、お子様に提供しているかたちになるんですけれども。やはり安全なものを提供する上では、保健所の管理の下にきちんと営業許可が取れる基準、手順で提供しなければいけないというふうに私ども考えておりまして、残念ながら。そういう設備が将来整ってくれば、給食を作ることも考えますけれども、今の段階ではちょっと提供できないのではないかとというふうに判断しております。

価格については、今250円、それから300円、食材費相当でお食事を召し上がってらっしゃるということで、できるだけ価格もその専門のお弁当業者さんに頼みまして交渉しまして、350円というところで今できるだけ負担がないように、落ち着かせていただいております。

利用料含めて、利用料がですね今回の価格の変更を行いまして、負担のないようにしておりますので、お弁当についてはわずかですけれども、かかってしまうんですけれども、できるだけ負担のないようにということで設定させていただきました。

専門の業者さんも、お弁当の業者さんなのできちんと保健所の営業許可を取る設備で作ってもらうかたちなので、生業として食事を作って提供する業者さんでありますので、より安全なものであるというふうに考えております。

(保護者)

うちの子は食物アレルギーがあるんですけれど、今現在はそういった

こともご理解いただいて、うちの子だけ特別ではなくって、みんながうちの子と同じようなものを食べるっていうことをすごく考えて、手作りおやつでもうちの子だけ別ってことが無いように、やっぱりうちの子、人と違うってことをすごい嫌がる子なので、みんなで同じものが食べれるようにってことですので、今安心して通わせていただいているんですけど。先ほども質問にもあったように、手作りおやつ、イベントの時にそういうちょっと特別なおやつを用意するってことおっしゃってくださいましたが、そこらへんの配慮とか、お弁当業者頼む時に、除去食のものが選べるようになっているのかちょっとお伺いしたいです。

(明日葉)

はい。ありがとうございます。

食物アレルギーに関して、お子さんお持ちだということなんで、その度合いによって除去するべきものなのか、それとも代替りのものを使うべきものなのか、ちょっと対応が変わってまいりますので、個別に内容の方伺って、今他のお子さんたちと一緒に召し上がられてることなので、そういうふうになれるように考えてみたいと思いますけれども、その度合いによって対応を考えさせていただきますので、すみません。

対応としては、例えば、全体のおやつの中からその物質だけ除いたおやつを組込むというかたちをとっているところもございます。全体の中で、例えばナッツだったらナッツを一切含まないおやつでみなさん同じように提供しているところもありますので、そのお子様の食物の物質の内容によってちょっと考えさせてもらいます。

(保護者)

お弁当はどうでしょうか。

(明日葉)

お弁当に関しては、お弁当業者さんに内容をお聞きして、対応可能かどうか相談させていただくようにします。

(指導員)

指導員です、お母さんたちいろいろ質問したいと思うんですけど、ちょっと指導員の方からも質問させていただいていいでしょうか。

これから時間によって保育料が変わるということなんですけれども、お母さんたちのお迎え時間の時って、今まで指導員と話して誰々ちゃんお迎えだよって言ってたんですけど、今保育園の方も結構なんて言うんですかピッって今来ましたみたいなのをやって、お迎えの時間をきちんと分かるように管理されてるところが多いと思うんですけど、明日

葉さんの的にも時間で区切るっていうことは、そのへんの管理もシビアにやっていただけということなんでしょうか。指導員の目で見てくださいって言われても、やっぱりいろんなお母さんがいっぺんに来られてしまうと分からないですし、この人が5時で利用なのか、6時で利用なのか、7時で利用なのかって覚えきれないところがあるので、そのへんは明日葉さんの方できちんとお迎えの時間を把握していただけるんでしょうかっていう質問と。

もう1つ、1日保育の時に帰る時間だけじゃなくて、入りが8時っていう時間になると思うんですけど、わんぱくでもそうなんですけど、通学団で子どもが出て行く時間が、やっぱり早いところだと7時30分とかになるので、お母さんたちそれから仕事に行かれても十分間に合うんですけど、学童に通われてると8時からじゃないと受け入れませんよって、今のNPOでもそうなんですけど、そうなるとちょっと間に合わないんですけどかって言われるお母さんの声も聞きますし、実際問題指導員がどうしても15分くらい前には出勤してるので、いいことではないのかもしれないですけども、駐車場までみえてあと2~3分だから、譲歩とは言いませんけれど、入ってこられたお母さんにおはようございますって言って、わかりました、変わらないですねって言って受け入れしちゃう時があるんですけど、入る時間もやっぱり時間で区切るということであれば、8時にならないければ一切受け入れはしないっていう状況にした方がいいのか、っていうことと。

もう1点、7時までは利用があるんですけど、7時を過ぎてしまう方がたまにみえるじゃないですか。かといって、学童から追い出すわけにもいかないし、ちゃんとお迎えが来るまで見守るんですけども、それに関してもこの500円でしたか？時間越えると。その料金は変わりはないんでしょうか。

すみません、ちょっと分からないことがあったのでお聞きしました。よろしくお願いします。

(明日葉)

はい、ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今まで時間による区分が無かったので、今度新たに時間による、5時、6時、7時のお迎えに合わせた料金の区分をご提案して作ってやることになりました。今まで、いつ迎えに行っても同じ料金だったんですけども、早くお迎えに来れるご家庭については、少しでも負担を軽くするようになっていうことで、そういう措置で3段階の料金の設定をさせていただきました。時間ごとの料金の設定ができれば、

当然ながらどこまでの時間をこの枠に当てはめていくかっていうところのお話しとなってくるかと思えますけれども、そこについてはちょっとやりながらどういう管理の仕方が1番いいのかを探りながらやっていこうかなというふうには思っております。

おっしゃるとおり、1分1秒で厳密にやるのはなかなか現実的では無い場合もありますので、そこらへんある程度時間的な余裕をもって…

(指導員)

すいません、これってじゃあとりあえず全部こっちが管理するっていうことですか。

(明日葉)

はい、クラブの方で何時に来られたかっていうことを…

(指導員)

いや、無理ですよ、そんなの。

そんなのやっぱり人間だから人情みたいなものがあって、まあこの人のうちはいいかとかって言って、あの人のうちはダメとか、そんなことは指導員はできません！

迎えるの時間って、電話も鳴ってるし、指導員も出てるし、結構前からいるんですけどっていう人もいますよ。無理ですよ。

ピッて保育園みたいな機械を導入してください。とてもそんなこと管理できません。

(明日葉)

上手い仕組みを考えていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

(指導員)

それで、こちらの方でクレーム入っても困りますよね。

(指導員)

困ります！

(明日葉)

クレームが出ないようなかたちで考えます。

(保護者)

1回でもダメだったら、1月500円を払わないといけないんですよ。この時間で。

(指導員)

500円が追加になるんじゃないんですか。1分過ぎても。

(保護者)

1回ずつ追加ですよ。1回500円。

(指導員)

6時までっていうふうにしとくじゃないですか、じゃあたまたまその日1分遅れました、そしたら500円追加になるんですけどって、そういうことですよ。それが、その方が1ヶ月に何回追加があったとかそんなこと指導員では管理できないんです。それはもう明日葉さんの方で機械導入していただいて、お母さんたちに持っていただいて、ちゃんとやっていたかかないととても管理できません。

(明日葉)

あの、500円については、お迎えが1分遅れたから500円ということは考えてないんです。例えば5時にお迎えで申し込まれた方、5,000円で申し込まれた方が、その日ちょうど用事ができてどうしても5時にお迎えに行けないというケースあると思うんですよ。その時に事前に言っただけであれば、5,000円の料金でも、1回は遅くお迎えに来てもいいですよっていう。その代わりその分は500円ちょっといただきますよっていうかたちです。

(指導員)

それは、指導員がチェックしてて、明日葉さんに報告するんですか。

(明日葉)

やり方はちょっとこれからいろいろと実情を見ながら考えます。

(指導員)

はい。

(保護者)

一応、ちょっと補足させてもらっていいですか。万一っていうのは、例えば父子家庭・母子家庭の人が迎えに行く時に事故しちゃっても万一じゃないですか。で、迎えに来れないよねとかっていう状況も万一じゃないですか。そういうところまで考えて、そういうふうに。1回500円じゃないですか。結構な額ですよ。4~5回やっちゃったら、元より高くなっちゃう。だから、そういうところの責任を指導員さんになすりつけるような手段はやめて欲しい。それですり減っちゃうよ。本当に大事な社員だったら、指導員さんも。そこに責任を被けるようなやり方は絶対いかんすよ。わかってもらいました？

(明日葉)

負担がかからないような方法を考えます。

(保護者)

お昼ご飯についてですけど、お弁当の準備って夏休み開始予定って書いてありますよね。で、春休みはずっとお弁当を持たせるってことです

よね、4月1日からは。そうなった場合、小学校始業式始まりますが、始業式の後って給食無いんですよね。学校にお弁当持たせるんですか。学校からそのまま学童行くじゃないですか。そういった場合、学童に行く子なのに、今日学童行くからお弁当持ってってって学校にまで持たせるんですか。そこらへん、どうなってるのかなって思って。

(明日葉)

ご質問、ありがとうございます。

これはちょっと他の地域のことを言うのは適切ではないのかもしれないんですけども、他の地域で当社がやっているクラブでは学校の始業式ですとか給食がないときは学校にお弁当持って、そのお弁当持ったまま学童クラブに来られるところももっています。

春休みについては、おっしゃるとおり、4月からお弁当が無い育成がスタートしますので、今ちょっとお弁当屋さんと話し合いをしているところなんですけれども、できれば春からお弁当を注文できるようなかたちになんとかしたいなというふうに思っておりますので、そこはちょっとお時間ください。検討はしておりますので。

(保護者)

ごめんなさい、もう1ついいですか。

今まで温かい食事を提供してもらって、お弁当になると急に冷たいご飯になるわけじゃないですか。何か温かい汁物とかを作ってもらうことは可能なんですか。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。

この間も保護者の方との話し合いの中で、そこについてのご要望はいただきまして、何かそういう方法ができないかどうか今検討はしているところでございます。何かしらで、汁物含めて温かい物が毎日じゃないにしろ、提供できればいいなというふうに思っておりますので、そこも今検討中でございます。

(保護者)

カリキュラムや料金を省いて、今の運営より明日葉の方が保護者の負担を軽減できるっていう押しポイントってどこですか。押しポイント。今の運営よりも、明日葉の方が負担を軽減できるっていう押しポイント。

(保護者)

保護者に対する、保護者の負担を軽減できるっていう押しポイント。運営が変わることによって、私たちが出向くこともない、みたいな話。

(保護者)

子どもが、学校よりも学童の給食の方がおいしいって。私が母親としてダメかもしれないんですけど、親のよりも学童の方がおいしいっていう子どもなので。それでも食べなかつたりはするんですけど、もちろん菓の加減だつたりとかいろんなことで。そういうのも含めて、親の負担がなくなるよつていうことがあれば。

私今の分担に別に負担だと思つてないので。

(明日葉)

目指すところは、お子さんが安心してクラブの中で過ごしていただいて、今まで以上に楽しく心安らかに過ごせるところは目指していきたいなと思つてますし、それがあつることによつて保護者の方も心安らかにお預けいただけるよつな、そんなクラブを目指していききたいなというふう

に思つております。その施策として、ちよつとだけご紹介したいろいろなプログラムとか楽しみとか工夫とかイベントとかですね、その中から少しづつ今のクラブの行事の中に負担がないよつに取り混ぜながら、お子さんができるだけクラブを好きになつてもらえるよつなかたちにはしていききたいなというふう

(保護者)

入れないかもしれないですけど。

(保護者)

最後に1個いいですか。夏休みの利用つて、7月も夏休みじゃないですか。8月のみですか。

(明日葉)

はい。ありがとうございます。

夏休みに関しては、先ほどのご説明のとおり、受け入れの余力があつてということになりますけど。夏休みについては7月、8月通しての夏休みの期間ということになります。

(保護者)

料金は8月の料金なの？

(明日葉)

夏だけの料金？

(保護者)

通常の場合でも8月のみ高いじゃないですか。7月も8月と同じ料金？

(明日葉)

7月は変わりません、8月のみです。1ヶ月間のみです。

(保護者)

質問というか、すみません。午前中に言い忘れました。

世帯上限の各種割引制度のところ、世帯上限 30,000 円ってなってるんですけど、月額。これ、おやつ抜きですよ。

(明日葉)

ここでお配りした資料については、おやつ抜きで、利用料での世帯上限です。

(保護者)

今より高くなるんですけど。それをご承知の上でのこの設定ですか。

(明日葉)

この段階では、それで考えました。ただ、午前中にもちょっとそういうお話しが出たので、そこについてはもう一度考え直そうかなというふうに思っております。

また改めて決定したらご案内させていただきます。

(保護者)

わかりました。ありがとうございます。

(保護者)

いくつかあるんですけど、今この4月からうち6年生になるんですけど、ずっと利用してて、1年生も結局同じ金額になって、1年生は入れる、でも今あおぞらクラブだとあと4人とかで定員になっちゃうんですね。そうすると確実に6年生はカットされる。その不安でしかないんですけど。

最初今いる子は切りませんって聞いたんですけど、さっきの話で、違うっていう低学年優先になっちゃったんですけど。1年生、じゃあ確実に見てもらえるんだったら、金額上げればいいのかなんて思うんですけど。1年生は優先順位高いから、1年生は絶対12~3人来ると思うんですよ、毎年のこと考えると。そうすると、5~6年生がカットされることになって、それはおかしくないですか。

(津島市)

ご意見、ありがとうございました。

実は利用料金については、こちら選定委員会でご提案していただいたものがみなさんにご提案しているものというかたちになっております。この前、保護者の代表の方とのお話しの中でも、ワンプライスみたいなものがあるというお話もございました。そういったところも、当初この金額設定で導入させていただくけど、実際の利用者の声、皆さんのお考えを実際やり始めて運用していく中で、いただいてそれを取りまとめ

たもので再度協議をというお話もございましたので、そういったかたちで今後進めさせていただければというふうに考えております。

(保護者)

それは、1回500円の話、ワンプライスだったら1回500円の話もチャラじゃないですか。そっちの方が負担も少ないしいんじゃないですか。

(津島市)

当然ワンプライスというかたちになれば、時間延長が無くなるので、結局7時まででも5時まででも6時まででも関係なくなるので、本来今5時までで5,000円だけど、ちょっとこの日はどうしても行けないって言うことで500円お支払いして長く見ていただくっていうことも可能な提案を今明日葉さんにはしていただいているんですけども、おっしゃるとおりワンプライスというかたちになれば、そもそもそういった制度も必要なくなるというところは十分こちらとしても認識はしております。そういったところも含めて令和6年度運用していく中でいろいろご不満に思うところもあろうかと思いますが、ご意見をいただく中で改善を、翌年度なり、どの時点になるかわかりませんが、していければというふうに考えております。ありがとうございます。

(保護者)

すいません。

先ほどの話に戻させていただくんですけども、要は今いる子たちを切っても1年生が安いからたくさん入ってくる予定は分かり切ったことじゃないですか。今、あおぞらクラブは60何人来ています。定員は70名です。だいたい1年生の時は、15人とかそれくらい入ります。そういうことになりますと、5年生、6年生、ほとんどいなくなっちゃいますよね。だったら1年生の料金を今までどおり少し高い、低学年の料金だけ少し上げるとかでしたら本当に入らないといけない子、入れたいと思う親だけ入れることになるじゃないですか。それってそういうことはできないんでしょうか。ワンプライスにしろという話しではなく、1年生今までどおり、そこまで高くななくてもいいんですけども、例えば1・2年生はやっぱ手がかかるから少しお金が上がる。それでも預けたっていう方だけ預けた方が、うちは小学校6年生になります、お金が今までどおり高くても正直預けてました。安いからといっていっぱい集めるよりも、本当に必要だから預けているんであって、それで5・6年生だから切られるって言うのは正直納得がいきません。そこは点数制にはできないじゃないですか。例えば書類の段階でいくら親の就労証

明、うちはおじいちゃんおばあちゃんもいるので、おじいちゃん働いてます、おばあちゃん少し早く帰ってきます、でももっと大きいおばあちゃんがいて、大きいおばあちゃんはちょっと介護が必要になってきました。その前はおばあちゃんが全部負担して私が働いているので、おばあちゃんも負担になります。そういうのは点数制にして見ることはできないと思います。そういうのはどうしたらいいですかね。就労証明いただきましたが、そこに付箋でも貼って、そういうことをこと細かく書いておけばいいですか。そこが正直納得がいかないところです。

(津島市)

ありがとうございます。今言っていたように、当然お子さんの面倒見れないので児童クラブに預けるといのがこの事業の本旨でございますので、そういった状況があれば、例えば申請書の中にも備考欄等もございます。そういった状況をお書きいただく中で、こちらとしても家庭状況は見させていただくと。ただ、その場合ですね、今うちの方で適用している審査基準表、これも午前中ご意見がありまして、皆さんに見えるかたちにしていただきたいというお声もありました。公開をさせていただこうというふうにも考えておりますが、見ていただくことは可能なんです、今現在そういった項目が見当たりませんので、そういった家庭状況を加味したような審査基準表ということも、今後見直していきたいというふうに考えております。

(保護者)

でも、最初切られないっていうふうに聞いているから。今いる子は入れますって聞いているから、書かないよね、そんなこと。

(保護者)

聞いているので、今の職に就いていますが、来年度、私派遣なんですけれども、考えないといけなくなります。はっきり言って。なので、この段階ではすごい遅いです。どうしたらいいでしょうか。

(保護者)

1年生は結局 14,000 円だったのが 9,000 円くらいになるから、じゃあ入れようかなっていうところも出てきますよね。結局そこで、6年生の私たち高くなっても預けるのにねっていう親もいるので、同じ金額で1年生が OK っていうのはおかしいかなって。

(津島市)

ありがとうございます。おっしゃるところも十分理解できます。

利用料金が今回時間によって区切られたことで、今までみたいな学年別の利用料金の差ではなかったもので、どうしても点数表でいけば優先順

位は低学年の子が高くなる割には利用料金が変わらないと、同じ時間であれば。そういったところはそのサービスの内容としてもちょっとおかしいし、逆に本当に預けたい方が入るのであれば 1・2 年生は従来どおりの高い金額にして、当然小さいお子さんなので指導員の方の負担もあるというところもございしますが、そういった料金提案にしてみてもいかかというご意見だったと思います。

申し訳ない。今現在としては、このご提案いただいた料金設定でご提示はさせていただいているのでやらさせていただくんですが、先ほども重複になりますが次年度以降皆さんのご意見をいただく中で、利用料金とか審査基準に関しては改善を図っていきたいというふうに考えております。

(保護者)

あと、お弁当なんですけど、毎日購入したいじゃないですか。今週ネットで予約するのに、1 週間分とかはできないんですか。

(明日葉)

お弁当は 1 食だけでも、1 日だけでも注文できます。毎月じゃなくても。

(保護者)

そうなんですけど、例えば今週行かせるから 5 日分。っていうのもできますか。

(明日葉)

できます。大丈夫です。

(保護者)

例えば、「ほっともっと」でみんな注文して、先生がまとめて注文してっていうそういうこともやってもらえないんですか。「CoCo 壺」で注文するとか。同じところのお弁当じゃなくて、お弁当は今と同じくらいの金額でやってもらえるといいんですが。

(明日葉)

今のところは、これから取り組むお弁当屋さん 1 ヶ所でまずはやりたいと考えております。

(保護者)

習い事っていうのは、学童から行かせてもらってるんですけど、それも引き続きいいんですか、行かせてもらうのは。

(明日葉)

ちょっと今、実態をこれから引き継ぎの中で教えていただくんですけど、今やってる方法が安全で問題ないということであれば引き続きやろ

うかなと思っております。

(保護者)

それは親が決めるんじゃないくて、明日葉が決めるんですね。

(明日葉)

はい。

(保護者)

お弁当なんですけど、カップ麺 OK って聞いたんですけど、カップ麺を学校に持たせて、隠しておけばいいんですけど、カップ麺 OK になっているのであれば学校どうしても持っていかなきゃいけない時って出てくるじゃないですか、そしたら子どもはカップ麺～ってなるじゃないですか。そういう時は前もって学童に置いておくとかそういうことですか。でも、また学童に持っていけば、これカップ麺～ってなるじゃないですか。

(明日葉)

あんまり学校でカップ麺～って言わないようにお伝えください。

(保護者)

説明するんですけど、それをもし学童に置いておいても。例えばどうしても夏休みとかって親の都合で忘れてたりとか、その日に頼めないじゃないですか、お弁当も。前もって頼まないといけないってなった時に、親も忘れてた、子どもも忘れてたってなった時に、学童のロッカーにおいておいてもいいですか。

(明日葉)

非常食みたいなかんじ。

(保護者)

はい。そうです。

(明日葉)

考えます。

(指導員)

各クラブで、まちまちのところがあると思うんですけど、わんぱくクラブですと4年生夏休みから1人帰り、1人で学童に来るっていうのを自転車または徒歩ということで保護者と指導員と誓約書みたいなものを交わして、やっていただいている方々がみえるんですけども、明日葉さんになった場合、お迎えとか学童に朝来るっていうのは、保護者が絶対送り迎えっていうのは原則でしょうか。子どもだけでもいいっていうのはありますか。

(明日葉)

はい、今そういったかたちで誓約書を書いて、保護者の方、ご家庭の自己責任というか了承の元でやってらっしゃるということであれば、それはそのまま続けていくことは大丈夫だと思います。ただ、やっぱり親御さんが一緒に送り迎えした方が安全ではありますけれども、それを承知で親御さんの方もご理解の上でやられているのであればそれはそのまま継続することは考えております。

(保護者)

今 9 施設ありまして、4 月から 13 施設になるっていうお話しなんですけれども、13 施設になるっていう前提ですよ。

(津島市)

実際施設が増えるというわけではなくて、もともと西とか北とか神守のこどもの家は、中で区切ることによって、支援分けをすることができると。それで施設が増えるわけではないけど、支援単位を増やすというかたちで、支援単位はだいたい 1 支援概ね 40 人ぐらいのグループのことなんですけど、そういったかたちでやっていくということを来年度入所の状況を見てですけど、対応していくということでお話しをさせていただいております。

(保護者)

あおぞらさん、今 60 何人で、定員が 70 名でっていうお話しで、6 年生だと入れないかもっていうお話しだったんですけど、もう前提として西、南、北、神守は今 1 支援なのが 2 支援になるのかなと思うので、場所は広くはならないというお話しなんですけど、受け入れ人数は増えるっていうことは、変わらずっていう前提で受付を今進められてるっていう認識で間違いないですか。

(津島市)

支援分けをすることによって先ほど申し上げたように、1 支援概ね 40 人程度と。それを 2 支援に分けることによって、確かに 80 人というかたちで数字が上がるんですけども、ただ原則同じ施設、こどもの家という施設を使っている以上、当然その施設の面積に合わせた定員というものがあって、現状今こどもの家っていうのは 70 名定員ってかたちで運営しているので、2 支援に分けた場合でも、例えば先ほども申し上げた定員の柔軟な運用じゃないですけど、どこまで 1 支援あたり、厳密に分ければ 35 人、35 人なんだろうけれども、通常通うお子さんの中でどこまでそれを柔軟に対応していくかっていうことを、申し込みと合わせてちょっと検討を進めているところなんです。

(保護者)

概ねの1番いい人数っていうのが35人から40人っていうお話しなので、すでに今出たお話し、あおぞらクラブ64名ということで、かなり多いので、今の段階で。4月から利用料が安くなれば、今って低学年の利用者の方がすごく増えてると思うんですよ。もちろん共働きの方が増えてるからっていうのはあるので。それはこの数年のNPO法人においての学童利用者数でも、低学年の利用はどんどん増えているっていうのは分かっておられるとは思うので、状況を見て支援分けをしますっていうことではなく、もう支援分けをするっていう前提で今回お話しが進んで、支援分けをして13支援において運営を明日葉さんに変えていくっていうことだと私は思っていたので、あおぞらクラブさんの話で、5・6年生ってなったらそれで定員が超えて行けなくなったっていう話しが、ちょっと私の中では納得がいかないなと思ったんですけど。それこそ60人、70人近くであれば、適正保育児童数は35名なんでそこに揃えるっていうのを、津島市として子育てしやすい、1番っていうふうに、今お金かけられているの愛知県2番ですけど、もし1位になれば名古屋市も近いし住みやすい街で、子育てしやすいですよって、待機児童も学童いませんっていうのはすごく大きなメリットかなと思うので、そこも踏まえて、場所が限られているっておっしゃいますけど、13支援でやられていくっていうお話なので、そこは市の方が率先して場所を探して、その場所は借りてもいいと思うんですよ。給食は作りませんっていうお話しで進んでいるので。じゃあ、広い場所とトイレ・手洗い場があればいいと思うんですよ。給食作ったり、火を炊く場所はないと思うので、電気施設・水道さえあればいいと思うので。その部分を、準備していただくとより安心・安全に新1年生も含めて迎えていただけるんじゃないかなと思うので、強くご検討いただければと思います。

(津島市)

はい。ありがとうございます。本当に実情に合わせたご意見いただき、ありがとうございます。

あおぞらクラブさんは今、こどもの家以外にも体育館の控室を使っているような状況で、本当に心苦しく思っております。あくまでもこれは一時的な対応であって、これが恒久的であってはならないというふうに考えておりますので、いただいたご意見は本当に貴重なご意見だと思っておりますので、早急に何らかの対応施策を考えてまいりますというふうに思っております。ありがとうございました。

すみません、だいぶお時間も超過してますが、まだご意見あるようで

したらあとお1人とかどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者)

申請書っていつもらえるんですか。

(津島市)

申請書は、もうクラブの方に配架はしてありまして、受けていただくことは可能になっています。今日若干ストックも持ってきていますので、よかったらまだ受け取っていない方でも受けていただくことは可能ですのでまた受付の方でお声がけください。

(指導員)

午前中も指導員の立場で出させてもらったんですけど、その給食の話して、これからも何回も保護者からの意見で出ると思うんです。どなたが質問されたか分からないんですけど、午前中に給食をどうにか温かいものを提供できないかって考えていきたいっておっしゃられたんですけども、どこか給食を作るところを考えて。すぐには実現難しいかもしれないけど、今後考えていきたいということをおっしゃられたと思うんです。なので、こういった意見が出たっていうのを平等に答えたほうがいいんじゃないかと思ったんですけど。今この午後の会を聞けば、弁当で行きますっていう感じで通されると思うんですけど、午前中の時は、温かいものを部署になるところを構えて、考えていきたい、検討していきたいと思いますということでおっしゃられてたと思うので、そういったことも平等に皆さんにお伝えしておいたほうがいいのかなと思います。

(指導員)

検討する気がないって言ってるんです。そうですね。

(指導員)

すべてにおいて同じふうに伝えていただければいいのかなと思います。保護者の混乱につながるかなと思います。

質問ではないんですけど、そうやっていただいたほうが、同じように伝えていただいたほうがいいのかないかなという意見です。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。

食事の件だけ、お話しさせていただきます。午前中にご要望がありまして、給食のようなかたちで「食缶」といってまとめて入れ物に入れて、目の前で注いで盛り付けて出すっていう方法は取れませんかっていう、せめてそういうかたちであればっていうお話も出ましたので、それに

つについてはお弁当屋さんでそういう1個ずつのお弁当箱に入れるのではなくて、大きな入れ物に入れて、せめてぬくもりがある状態で配ってという方法も考えてみようということは申し上げました。それは考えてみますので。

(指導員)

そういうようなお話しも、他のところでも出ると思うのでそちらの方でも同じようにお話ししていただけると、保護者の方安心していただけたらと思うので。

(明日葉)

わかりました。

(保護者)

お弁当作っていった場合に、夏じゃないですか。お弁当を冷蔵庫とかに入れてもらえるんですか。60人いたら入らないですよ、全部。100人いたら100人入らないですよ。

(明日葉)

お弁当の保管方法はおっしゃるとおりで、安全に保管する場所や方法は考えないといけないと思います。施設を見させていただいて、何か入れ物を用意するか、ちょっと考えてみようとは思っておりますが。

基本的にどこのクラブでもお弁当持参でお願いする時は、保冷剤は入れて下さいよということで各ご家庭にはお願いしております。その上で、より安全な保管方法があれば、施設を見させていただいて、お弁当をお預かりできる場所と方法を考えてみたいと思いますので、ありがとうございます。

(保護者)

最後1点いいですか。

聞いていると基本的に検討で終わっているんですけど、それが私たちが4月に蓋開けたら全然違うねっていうことにならないですか。うちは入れず切られる可能性もあるんですけど。

そういうふうな配慮はしますけど、そうなったら仕方ないですよっていう感じで終わってますよね。お弁当もそうですけど。一応そうやってお弁当屋さんで投げかけたんですけど、でもちょっと無理だったのでっていう。結局それを受け入れるしかないってことですよ。そういうことですよ。

検討しているっていうのも、嘘かもしれないですよ。今言ってるだけでね。不安しかないんですけど。だから変えてもらいたくなかったのにね。

だって、迎えに行くのも不安になるし、これから。弁当も不満だし、何にも良くならない。

(保護者)

すいません。いろいろ検討していただくっておっしゃっていただいたことの回答期限とかって設けてもらえるのか。説明会は今日だけじゃないと思うんですけど、回答集めないなものとかって提示していただけるものですか。今おっしゃった、4月に蓋開けたらじゃなくて、もっと事前に、これは検討中で、これはまだ検討中だけど後日回答はいつ期限でお答えしますというようなかたちがはっきりすれば分かりやすくなるかなと思います。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

検討しますということは、やるつもりで考えておるという意味で捉えていただいているんですけども、どのタイミングで実現するかっていうのは、その事象によって変わる部分だと思いますので、もし可能であれば、例えば食缶での提供ができるようになればできるようになりましたというようなアナウンスは何かしらのかたちでお伝えをしていこうかなと思っています。どういう方法をとったらいいかは役所と相談して発信していきたいと思っています。できるようになった都度、ご案内はさせていただきます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

時間も大幅に超過をしたということで、一旦これにて今日は閉じさせていただきますというふうに思っております。またご質問等あれば、別の機会、直接お電話なり、役所に来ていただくなり、メール等で送っていただくことも可能ですので、お問い合わせ等いただければと思っております。

では、子育て支援課長より最後にご挨拶させていただきます。

(津島市)

失礼します。ちょっと時間をオーバーしました。

その前に、本日説明会前に皆様方に不安やご心配をおかけいたしましたし、部長も当初挨拶の中で言いましたけれども、時間がかかりましたところお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

本日の説明会におきまして、また事前の意見等の中で回答させていただきました、本日の説明会の中でも質疑において回答させていただきました。なかなか、検討というところの回答が多いというところで、また

不安をあおってしまっている部分もありますけれども、これは申し訳ございません。またこちらの方の回答がまだなかなか時間をとってしまいまして、ご迷惑をおかけしました。

こちらもいろいろと気づきという部分がありまして、やっぱりいろいろ皆さんから言われて、こういうところもあるんだなという気づきの部分もあって、それをどうやっていくか、対応していくかというところもこちらの方で発見ができたというふうに思います。

いろいろ不安もございますけれども、何とかお子さんも安心して通っていただく、また保護者の皆さんも安心して預けられる。そういった学童にしていきたいというふうに、今後も協議して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、先ほどの保護者の方から、入所の申請書というところでお話があったと思いますが、クラブの方からこどもの家の利用のしおり、申請書、就労証明書等が配られていると思いますけれども、そちらの方またお願いしたいと思いますし、先ほども言いましたとおり、窓口の方にもご用意しておりますのでそちらを持って行っていただいてもよろしいかと思っております。

利用決定につきましては、3月中旬に津島市の方から保護者の方に通知させていただく予定でおりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、長時間になりましたけれども、「令和6年度こどもの家利用者説明会」の方を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、ご参加をいただきましてありがとうございます。